

ホコリが水に落ち、聯誼堂に送られ、...

聯誼堂に送られ、一月間の出版を信用の蓋し、...

この間の聯誼堂の発行、一月間の出版を信用の蓋し、...

八月十日第三種認可。同日二十日聯誼堂第四種発行、...

八日、九日、十日、十一日、十二日、十三日、十四日、十五日、...

鳴海安太郎氏の著作を、昨日、彼の遺稿を、...

この間、同人の聯誼堂が月刊「文藝」に出、...

聯誼堂の発行、一月間の出版を信用の蓋し、...



×××

青

森

敦

弘

市

市

青

田

吉

田

一

三

一

戶

福

三

松

東京市豊島區長崎町三

聯

詩

佐

藤

一

英社

新玉氏は協会のためには、希望も誰か個人で
ある、大に御くつても可。若くは加能協会
にあらざる下するを期待しあり。

佐々一美

一戸 謙之 様

趣 意 書

大東亞戰爭勃発以後、詩人の自覚は深められ、協同の運動は強められてきました。まことによろこばしいことでもあります。昨今の戦局の重大性にかんがみ、一般と自覚の深化、運動の強化が圖られねばなりません。すでに日本文学報国会詩部会の内には、佐藤一英氏その他によつて新國民詩委員会が、昨年から準備されました。この委員会には大いに期待されるものがあります。存する際、それ等の入まで包含した協会にて、文教詩部会との連繫のもとに活動するやうな団体の成立を要望する聲が日増しに高くなつて来ました。われらは微力ながら、それに應へるものとして、二、に新國民詩協会を設立することとなりました。同志の来り参加せられむことを切望するものであります。

新國民詩協会

新國民詩協会準備會

準備委員（イロハ順）

林	長	川	南	松	福	由	平	瀬
谷	川	井	江	木	士	紀	井	川
信	牧	司	治	嘉	朝	燦	程	
一	夫	郎	之	子	二	一	恭	

入會申込書

小生 貴協會ノ趣旨ニ賛同シ、
類會費送附ノ上入會申込候也
准持會員トシテ別記金

一金

圓也

（ 年 月 日 分會費 ）

昭和拾九年 月 日

本 籍

現 住 所

氏 名

現 職 業

（略歴）

（ 當 才 ）

印

新國民詩協會準備委員會

街 中

新國民詩協會規約

- 第一條 本協会ハ、新國民詩協会ト呼稱ス。
- 第二條 本協会ハ、詩人ノ大同團結ニ成リ、協会員相互ノ親睦ヲ計リ、各個人ノ詩業ヲ砥礪助長セシメ以テ新國民詩ノ確立進展ヲ圖リ、曰ハ文化興隆ニ寄與スルトコトヲモテス。
- 第三條 本協会ハ、詩人及ビソノ同情同感者ヲ以テ組織ス。
- 第四條 本協会ハ、会員ト会友トニヨツテ構成ス。会員ハ左ノ三種トス。
イ、普通会員
ロ、維持会員
ハ、贊助会員
- 第五條 本協会ノ会計ハ、会費及ビ事業ノ收益金ニヨル。会費ハ、普通会員月額參圓、維持会員月額拾圓、会友ハ、年額五圓トシ、贊助会員ハ、應分ノ支援ヲナスモノトス。
- 第六條 本協会運営ノタメ維持会員中ヨリ役員ヲ互選シ事務ヲトルモノトス。
- 第七條 本協会ハソノ目的達成ノタメニ左ノ研究会並ニ事業ヲ行フ。
一、日本詩學及ビ日本詩歌史ノ研究会
二、作詩批評會並ニ詩話會
三、会報「新國民詩」ノ発行
四、新國民詩叢書、詩年鑑ナドノ企画發行
五、講演會、新說會、音楽會、展覽會ナドノ開催ソノ他
- 第八條 本規約ヲ変更セントスルトキハ、維持会員ノ全體會議ニヨルモノトス。
- 第九條 本協会ノ事務所ヲ
東京都豊島區池袋ニ丁目一二四〇番地 野 口 千代彦 方
ニ置ク。
- 第十條 本協会ハ地方ニ支部ヲ置クコトアルベシ。
東京都豊島區池袋ニ丁目一二四〇番地 野 口 千代彦 方

〔附記〕

入会申込、会費送付その他之類合セ等は右記事務所當ニ願ひます。



X. 9. 21

五月森縣弘前市

多岡吉白野一三

一六謙三様

九月二十一日

東京市豊島區長崎町三

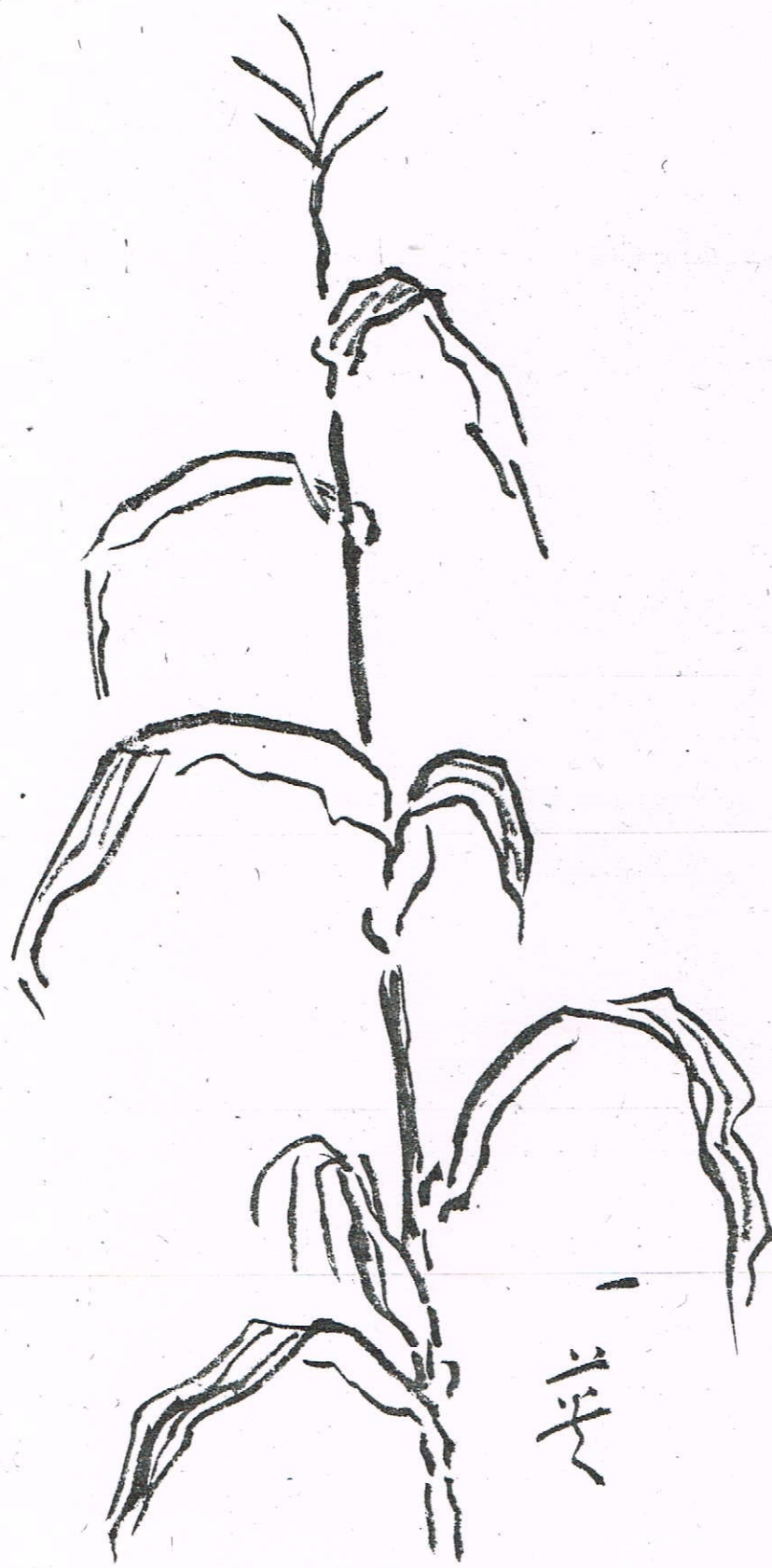
聯

詩

佐

藤

一



葉

土の壁

虫の穴

近く

遂に會はぬ

思ふ

葉風

月はなまの草の

津程は秋が来た



五月五日

縣

弘前市山道所

一
之
端
巨
木

東京都豊島区長崎三二一五

佐藤一夫

